

みんなの
合言葉!

横断歩道では

必ず安全確認!



~事故にあわない、
おこさない~

秋の全国交通安全運動

9月30日 金 は「交通事故死ゼロを目指す日」です

令和4年9月21日(水)~9月30日(金)



子供と高齢者を
始めとする
歩行者の安全確保



夕暮れ時と夜間の
歩行者事故等の防止
及び飲酒運転の根絶



自転車の
交通ルール
遵守の徹底



チャイルドシート着用
推進シンボルマーク
「カチャビヨン」



秋の全国交通安全運動実施要綱はこちら

内閣府

三重県・三重県交通対策協議会

〒514-8570 三重県環境生活部 くらし・交通安全課 TEL.059-224-2410 FAX.059-224-3069

三重県 交通安全



9月30日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保

左右を確認!
ちよし! ちよし!

反射材を活用しよう!

歩行者も交通ルールを守ろう! 反射材を活用しよう!

歩行者が横断中の交通事故が多発しています。交差点では信号を守るとともに、横断歩道でも走行車両がないことを確認してから渡りましょう。また、反射材を活用しましょう。

「ゾーン30プラス」を整備しています

最高速度30キロの区域規制とスムーズ横断歩道等の適切な組み合わせにより、人優先の安全・安心な通行空間を目指しています。地域・家庭で、日頃から通学路等の安全を確かめましょう。

“スムーズ横断歩道”
横断歩道が盛り上がっています



子供から高齢者まで、みんなで交通ルールを守って交通事故をゼロにしよう!

夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶

歩行者を優先しよう!
お先にどうぞ!

横断歩道は歩行者が優先です 夕暮れ時は早めのライト点灯を!

横断歩道は歩行者優先で、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。また、秋になると日没時間が早まります。夕暮れ時は、早めのライト点灯を心掛けましょう。

お酒を飲んだら運転しない、させない!

飲酒運転は、極めて悪質・危険な行為です。「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い気持ちを持ちましょう。また、歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転を心掛けましょう。

飲酒運転はダメ!

自転車の交通ルール遵守の徹底

ヘルメットを着用!

大人も子供もヘルメット着用!

自転車のヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて高くなります。自転車に乗る時は、大人も子供もヘルメットを必ず着用しましょう。

自転車にも交通ルールがあります ~自転車安全利用五則~

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメットを着用

スマホ・イヤホンながら運転禁止!

秋の全国交通安全運動

令和4年 9月21日(水)~30日(金)



三重県・三重県交通対策協議会

〒514-8570 三重県環境生活部 くら・交通安全課 TEL059-224-2410 FAX059-224-3069

